Ⅰ　滋賀県財政の動向

1　経年変化で見る滋賀県財政の状況

一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高を見ると、歳入規模は、概ね5,000億円台で推移していましたが、令和２年度から令和４年度までは、新型コロナウイルス感染症への対応等により大幅に増加しました。その後も、物価高騰の影響等により県税や地方交付税等が高い水準となっており、令和７年度は6,900億円を上回る見込みです。その内訳を見ると、

- 県税は、平成21年度の世界同時不況や法人事業税の一部国税化により、大幅な減収となり、以降、ほぼ横ばいで推移した後、平成26年度から地方消費税の税率引上げや景気の回復傾向を反映し増加に転じましたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業の業績悪化等により減収となりました。令和３年度以降は、企業業績の回復や個人所得の増加等により、再度、増加に転じています。
- 地方交付税は、臨時財政対策債（２ページ参照）への振替や三位一体の改革の影響により減少した後、平成21年度に県税の大幅な減収や国の交付税総額の増などにより増加に転じ、以降、ほぼ横ばいで推移しました。令和３年度以降、国の補正予算に伴う再算定等により増加しています。
- 県債は、平成20年度以降、県税の減収等に伴う臨時財政対策債の発行額の増加や、平成25年の台風18号による被害への対応に加え、防災・減災、国土強靱化対策、公共施設等の老朽化対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた施設整備等もあり、高い水準で推移しました。令和４年度は、臨時財政対策債の発行額の減少等により、減少しましたが、令和５年度以降は再び増加に転じ、令和７年度は、新・琵琶湖文化館などの大規模施設整備等により、増加する見込みです。
- その他歳入は、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰対応に伴う国庫支出金や諸収入の増加などにより高い水準で推移しています。

こうした中、令和８年度末の県債残高は１兆928億円、地方交付税の振替である臨時財政対策債（3,441億円）を除く実質的な県債残高は7,487億円となる見込みです。

また、県の預金である基金残高は、令和８年度末には779億円となる見込みです。

歳入決算額、県債残高および基金残高の推移（一般会計）

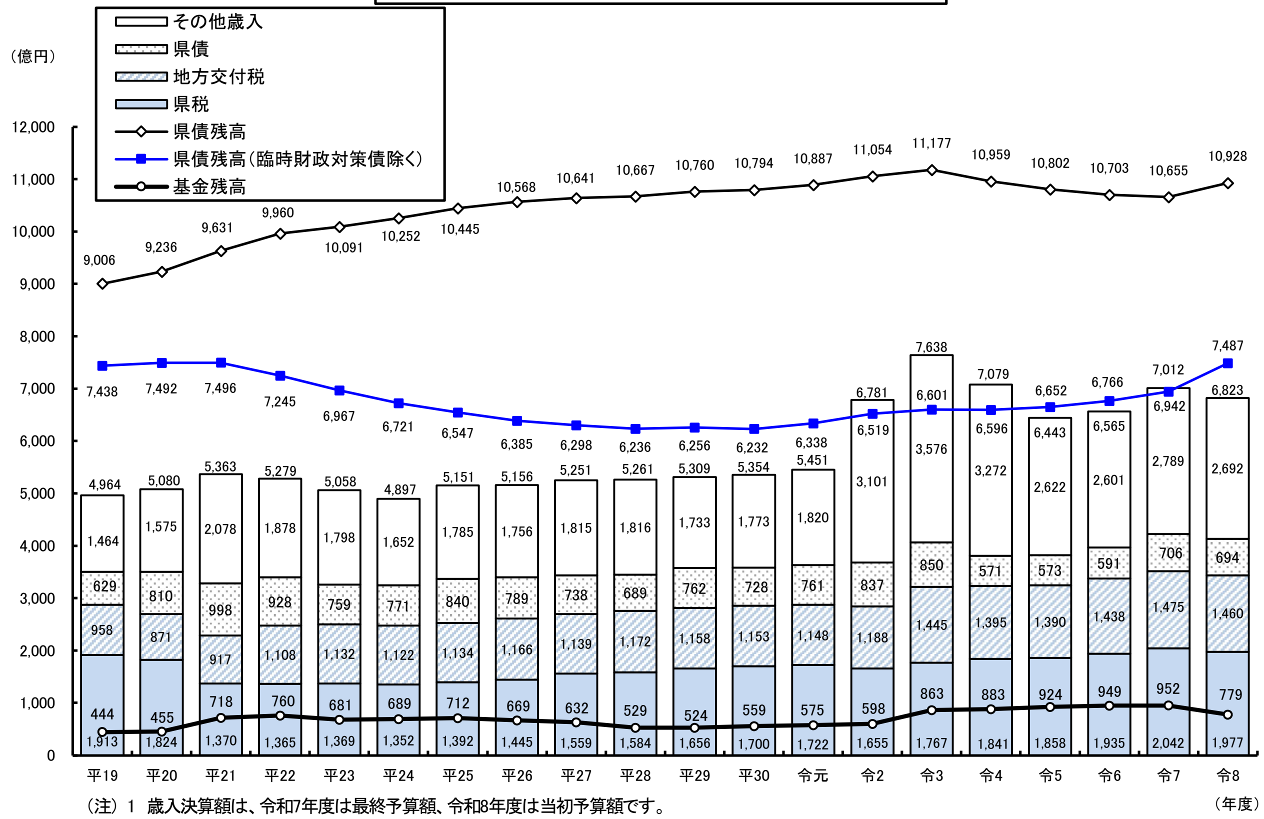

（注）1　歳入決算額は、令和7年度は最終予算額、令和8年度は当初予算額です。
　　　2　県債については、借換債を除いています。
　　　3　県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

説 明

臨時財政対策債（地方交付税から振り替えられた地方債）とは

地方交付税は、所得税や法人税などに一定の率（法定率）を乗じた分を原資として、各地方自治体に配分・交付されます。交付税総額が不足する場合、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分については、各団体で地方債を発行して補塡することとされています。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法第５条の特例となる地方債として、平成 13 年度に創設されました。この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。

県債の他に、将来の負担になるものとして、債務負担行為があります。予算は単一年度で完結するのが原則ですが、複数年度にわたる債務や負担額が不明確な債務を負担する行為のことで、予算の一部を構成しています。

一般会計の債務負担行為における負担額は、支出見込額が確定していない損失補償を除くと、令和９年度以降の合計で 1,993 億円であり、うち、一般財源の負担は 1,099 億円となっています。

令和９年度以降の負担として最も大きいのは、滋賀県造林公社およびびわ湖造林公社の特定調停を受けての事業資金融資免責的債務引受によるものであり、令和 31 年度まで、合計で 226 億円となっています。

また、公共事業や施設整備などの工事請負に係るものが 918 億円、文化施設やスポーツ施設等の公の施設の管理運営（指定管理）に係るものが 110 億円となっています。

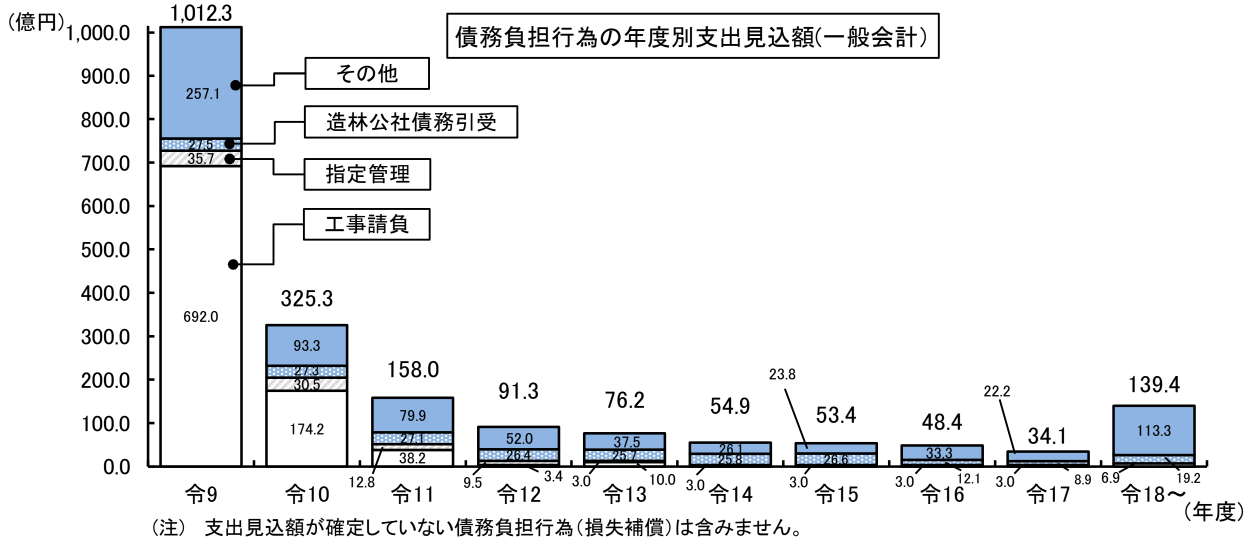

（注）　支出見込額が確定していない債務負担行為（損失補償）は含みません。

県民負担の状況

県債残高の県民１人当たりの負担額は、令和８年度末には、臨時財政対策債を含めた総額では 782,501 円、前年度比 19,538 円の増加、臨時財政対策債を除くと 536,106 円、前年度比 39,052 円の増加となる見込みです。また、県税収入を県の人口で割ると、令和８年度予算では 141,565 円となります。

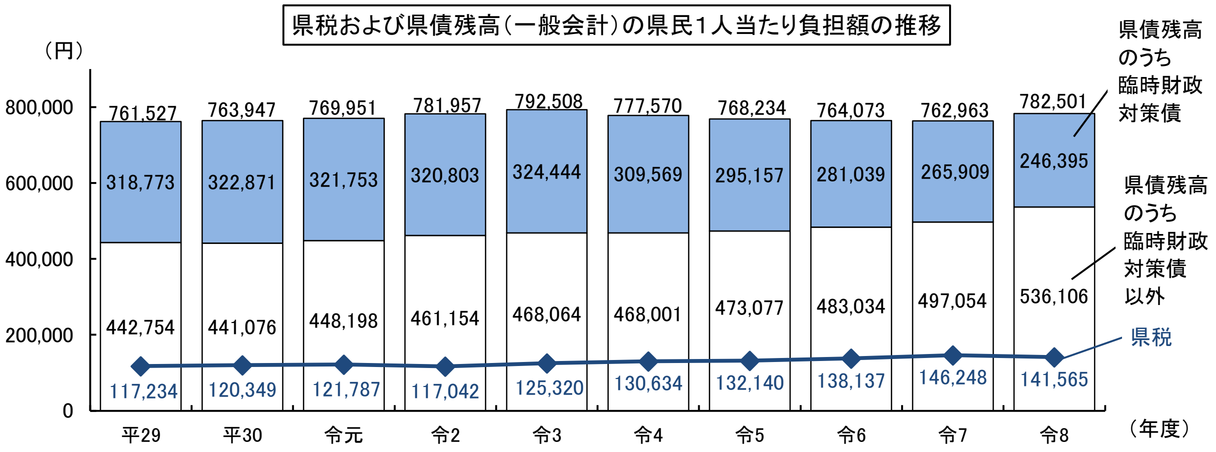

（注）　県税の県民１人当たり負担額は県税決算額（令和7年度は最終予算額、令和8年度は当初予算額）を、県債残高の県民１人当たり負担額は県債残高（令和6年度までは決算額、令和7年度および令和8年度は見込額）を、それぞれ各年10月１日現在の推計人口（令和2年度は国勢調査人口、令和8年度は令和7年度の人口）で除したものです。

次に、一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見ると、まず、歳出規模は、概ね 5,000 億円台で推移していましたが、令和２年度から令和４年度までは、新型コロナウイルス感染症への対応により大幅に増加しました。令和５年度および令和６年度は、感染症対策経費の減などにより、令和４年度と比べて大幅な減額となったものの、物価高騰や国土強靱化対策のほか、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組などの影響で 6,000 億円台となっています。令和７年度は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催経費の増などにより、令和６年度と比べて大幅な増額となる見込みです。
主な内訳を見ると、

- 職員給与費などの人件費、医療・介護などの法令に基づく負担金などの扶助費、県債の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費は横ばいで推移してきましたが、今後増加していくことが見込まれます。なお、歳出全体に占める義務的経費の割合については、近年、歳出規模が大きくなっていることから 50%を下回っていますが、増加傾向にあります。
- 投資的経費は、これまで数次にわたり取り組んできた財政構造改革により、会館等公共施設整備の凍結のほか、社会資本整備の重点化・効率化として進度調整や規模の見直しなどにより抑制してきましたが、令和元年度以降は、国の防災・減災、国土強靱化対策に基づく事業の増等により、増加傾向にあります。
- その他の経費は、事業の見直しや重点化により削減に取り組んできましたが、県税収入に連動した市町への税交付金や社会保障関係費などの法令に基づく裁量の余地の少ない経費等が増加しているほか、令和２年度から令和４年度までは、新型コロナウイルス感染症への対応により、また、令和７年度は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催等により一時的に増加しています。

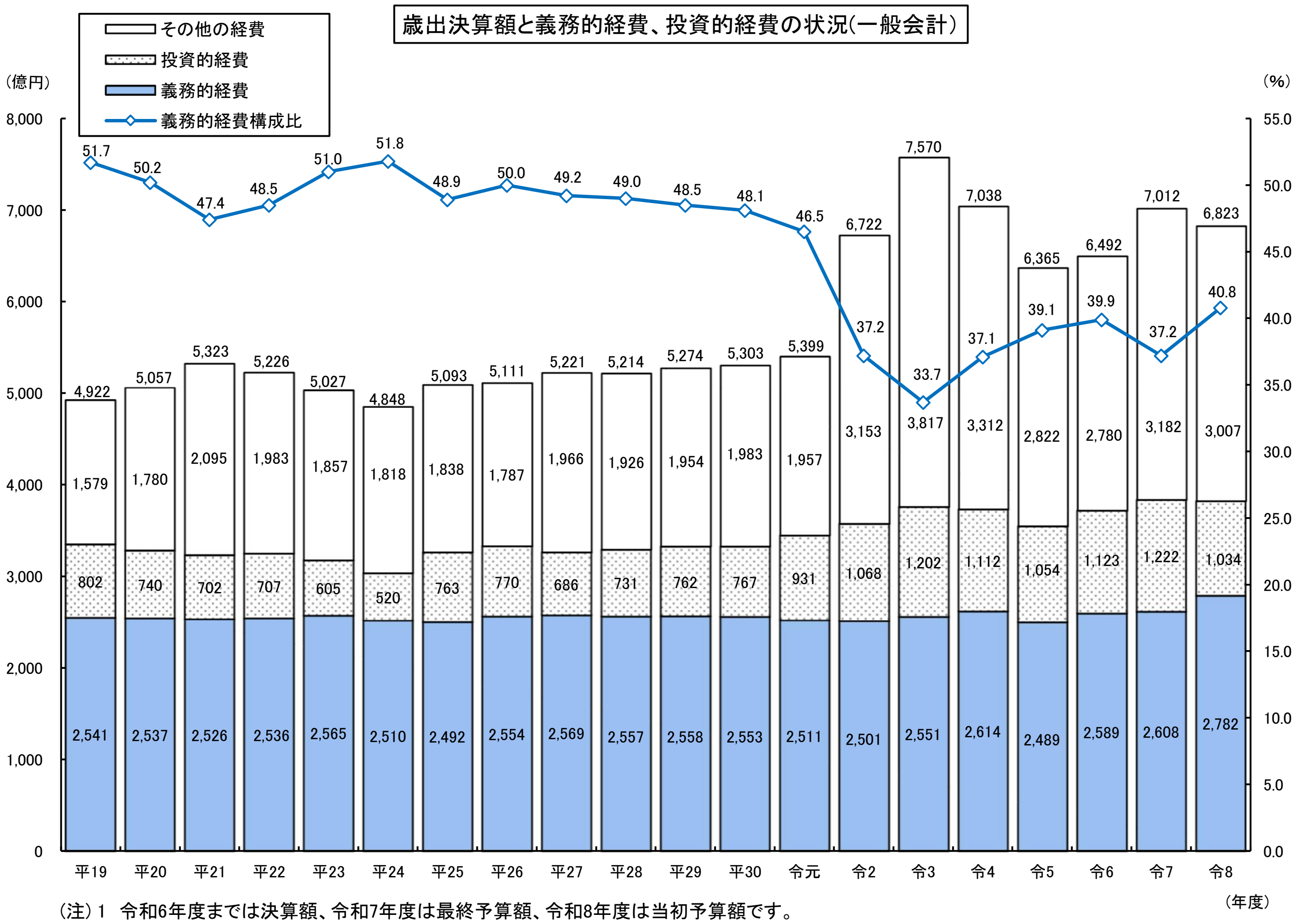

年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8
合計	4,922	5,057	5,323	5,226	5,027	4,848	5,093	5,111	5,221	5,214	5,274	5,303	5,399	6,722	7,570	7,038	6,365	6,492	7,012	6,823
その他の経費	1,579	1,780	2,095	1,983	1,857	1,818	1,838	1,787	1,966	1,926	1,954	1,983	1,957	3,153	3,817	3,312	2,822	2,780	3,182	3,007
投資的経費	802	740	702	707	605	520	763	770	686	731	762	767	931	1,068	1,202	1,112	1,054	1,123	1,222	1,034
義務的経費	2,541	2,537	2,526	2,536	2,565	2,510	2,492	2,554	2,569	2,557	2,558	2,553	2,511	2,501	2,551	2,614	2,489	2,589	2,608	2,782
義務的経費構成比	51.7	50.2	47.4	48.5	51.0	51.8	48.9	50.0	49.2	49.0	48.5	48.1	46.5	37.2	33.7	37.1	39.1	39.9	37.2	40.8

(注) 1　令和6年度までは決算額、令和7年度は最終予算額、令和8年度は当初予算額です。
2　義務的経費の扶助費は市町以外に対するものであり、市町に対するものはその他の経費に区分しています。
3　公債費は借換債を除いています。